

東京都社会的養育推進計画(令和2年3月)における指標一覧(令和5年度末)

資料4

【評価のための指標】

区分	計画策定時の直近値	令和2年度実績	令和5年度実績	
里親登録家庭数(ファミリーホームを除く実家庭数)	824家庭(平成30年度)	1,014家庭	令和4年度:1134家庭	
里親委託児童数	463人(平成30年度)	487人	令和4年度:506人	
ファミリーホーム設置数	25ホーム(平成30年度)	31ホーム	30ホーム	
ファミリーホーム委託児童数	107人(平成30年度)	132人	令和4年度:127人	
養子縁組里親の登録家庭数	270家庭(平成30年度)	383家庭	令和4年度:438家庭	
養子縁組里親への委託児童数	31人(平成30年度)	61人	令和4年度:57人	
グループホームの定員数	910人(平成30年度)	972人	1,106人(令和6年3月1日時点)	
児童養護施設定員に占めるグループホームの割合	28.3%(平成30年度)	30.4%	34.5%(令和6年3月1日時点)	
児童養護施設定員に占める定員8名以下のユニットの割合	43.0%(平成30年度)	42.2%	75.9%(令和6年3月1日時点)	
乳児院定員に占める小規模ユニットの割合	47.0%(平成30年度)	53.7%	36.2%(令和6年3月1日時点)	
児童養護施設入所児童のうち個別のケアが必要な児童の割合	73.7%(平成30年度)	75.3%	81.3%(令和5年6月1日在籍児童)	
ジョブ・トレーナーによる支援を受けた児童数	512人(平成30年度)	310人	40人(令和5年度実績)	
自立支援コーディネーターによる支援を受けた児童数	2,041人(平成30年度)	676人	284人(令和4年度実績)	
児童福祉司数	315人(令和元年度)	350人(令和2年度)	458人(令和5年度)	※都児童相談所分のみ
児童心理司数	141人(令和元年度)	164人(令和2年度)	229人(令和5年度)	※都児童相談所分のみ
児童福祉司一人当たりの虐待相談受理件数	63.2件(平成30年度)	61.1件(令和2年度)	50.0件(令和4年度)	※都児童相談所分のみ
中核市・特別区からの派遣研修受入人数	76人(令和元年度)	84人(令和2年度)	67人(令和5年度)	※都児童相談所分のみ
一時保護所での新規保護人数	2,141人(平成30年度)	2,131人(令和2年度)	2,409人(令和4年度)	※都児童相談所分のみ
一時保護委託での新規保護人数	1,268人(平成30年度)	1,141人(令和2年度)	1,049人(令和4年度)	※都児童相談所分のみ
一時保護所における平均入所率	114.9%(平成30年度)	104.8%(令和2年度)	124.8%(令和4年度)	※都児童相談所分のみ
児童一人当たり平均保護日数	40.8日(平成30年度)	42.6日(令和2年度)	47.2日(令和4年度)	※都児童相談所分のみ

【数値目標】

区分	計画策定時の直近値	目標	令和2年度実績	令和5年度実績
里親等委託率(3歳未満)	12.8%(平成30年度)	50.5%(令和11年度)	17.6%	令和4年度:15.1%
里親等委託率(3歳~就学前)	22.9%(平成30年度)	50.5%(令和11年度)	23.0%	令和4年度:22.3%
里親等委託率(学齢児)	13.3%(平成30年度)	33.6%(令和11年度)	15.1%	令和4年度:16.4%
里親等委託率(合計)	14.3%(平成30年度)	37.4%(令和11年度)	16.6%	令和4年度:17.2%
フォスターing機関実施数	令和2年度からモデル実施	全ての都児童相談所担当地域で実施(令和6年度)	令和2年10月から、多摩児童相談所管内で実施	8か所(準備業務実施中の件数を含む)

※一部の指標は集計中のため令和4年度実績としている。